

# 地方創生カレッジ「eラーニング講座」について

(とくしま移住コーディネーター「認定」にあたり受講が必要な講座)

以下の研修のいずれも修了することが、とくしま移住コーディネーター認定の条件となっています。  
(とくしま移住コーディネーター認定制度要綱第3条)

- ①県が実施する「とくしま移住コーディネーター候補者研修会」
- ②地方創生カレッジ「eラーニング講座」の専門編講座の中から、県が指定する講座のうち1講座

## 【「地方創生カレッジ」について】

地方創生カレッジは、地方創生の本格的な事業展開に必要な人材を育成・確保するため、実践的な知識をeラーニング講座で提供するほか、必要に応じて実地研修も効果的に取り入れることで知識やスキルを習得できるようにする取組。(内閣府事業)

## 【「eラーニング講座」について】

eラーニング講座は、「基盤編」と「専門編」から構成され、インターネット環境があれば「いつでも」「どこでも」学習できます。

## 「指定講座」一覧(とくしま移住コーディネーター「認定」条件)

★以下4つの講座のうち「1講座」を受講してください。

講座名	講座カテゴリー	講座No.
移住と定住	【専門編】分野別プロデューサーその他	66
「移住・定住」施策推進における地域の現状と課題	【専門編】分野別プロデューサーその他	92
地域コミュニティの再生・構築	【専門編】地域コミュニティリーダー	67
非主流でいく！地域と外部人材を活かした地域振興	【専門編】地域コミュニティリーダー	84

■「地方創生カレッジ」ホームページ(<http://chihouseisei-college.jp/>)から、上記eラーニング講座を受講できます。

■受講するにあたって、地方創生カレッジ会員として会員登録する必要があります。(※会員登録は無料でできます。)

■eラーニング講座を修了すると、認定申請に必要な「修了証書」(電子データ)が発行されます。

## お問合せ先

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県 政策創造部 地方創生局 とくしまぐらし応援課 移住交流担当

電話:088-621-2834 ファクシミリ:088-621-2829 メール:tokushimagurashioenka@pref.tokushima.jp